

業務実施可能者の有無の確認について

次の業務について随意契約を締結する予定ですが、事前に、当該業務を実施することが可能で、受注を希望する者の有無を確認します。

なお、業務を実施することが可能で、受注を希望する者がいる場合は、競争入札により契約予定者を選考する予定です。

業務の内容	コホート研究に伴う血液検体臨床検査業務委託（単価契約）
業務の仕様	仕様書のとおり
契約予定期間	契約締結日から令和 7 年 3 月 26 日まで
業務実施要件	<p>(1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 に該当しない者であること。</p> <p>(2) 競争入札の参加者の資格に関する規則（昭和 40 年神奈川県規則第 106 号）第 7 条に定める競争入札参加資格者名簿に、営業種目として「検査業務委託」に登載されている者で、「A」又は「B」等級に区分されていること。</p> <p>(3) 神奈川県の指名停止期間中の者でないこと。</p> <p>(4) 仕様書に示す業務内容を、公正かつ適切に遂行しうる者であること。</p> <p>(5) 過去の検査データとの互換性・継続性を担保できる見込みがあること。</p>
その他	<p>○業務実施要件(5)の確認について</p> <ul style="list-style-type: none"> 発注者は同一の研究に関する臨床検査業務委託を継続して実施しているため、本契約の受注希望者が直近の臨床検査業務委託の受託者（以下「前受託者」という。）と異なる場合は、前受託者との検査結果の互換性及び患者における検査結果データの継続性を確保しなければならない。このことから、前受託者とのデータの継続性を保証するため、受注希望者は仕様書別紙「臨床検査業務委託（検体検査）内訳書」記載の内容を基に、全ての検査項目について相関測定（n=100）を実施し、その結果を発注者に提出しなければならない。 相関測定は、受注希望者が血液検体を準備し、前受託者にも同一検体で検査を実施させることにより行う。また、影響している因子を把握するために、使用検体の臨床情報も併せて提供することを必須とする。当該測定に要する費用は全て受注希望者の負担とする。 本件「業務実施可能者の有無の確認」では、上記による相関測定結果の提出が可能な見込みであれば、その作業スケジュールを任意様式で示し業務実施可能申込書に添えて提出しなければならない。業務実施要件を充足したことを確認した後は競争入札に移行するが、入札では上記と同様の相関測定に関する要件を設定するため、入札参加資格確認申請期限（令和 6 年 8 月上旬予定）までに相関測定結果を提出しなければならない。相関測定に必要となる情報は申込者に個別に連絡する。

* 上記の業務を実施することが可能で、受注を希望される場合には、業務実施要件を満たしていることを確認できる書類を添付して、令和 6 年 7 月 23 日（火）17 時 00 分までに別紙により次の担当所属あて提出してください。

なお、令和 6 年 7 月 30 日（火）までに業務実施要件を満たしているかどうかを確認し、その結果を通知します。

(担当所属名) 公立大学法人神奈川県立保健福祉大学 ヘルスイノベーションスクール担当課 嶋谷	(問合せ先) 210-0821 川崎市川崎区殿町3-25-10 Research Gate Building TONOMACHI2 3階3D 電話 (044)589-8100 電子メール health-innovation@kuhs.ac.jp
---------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

